

# 日常生活圏域について

令和4年度

第2回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

令和4年11月11日

# 本日の内容

- これまでの流れ
- 前回資料の導入部分の説明
- 第1回審議会（書面開催）の主な意見（要旨）の共有
- 調査について（集計について）
- 今後のスケジュールについて

# これまでの流れ

時期	主な動き	内容
～平成18年3月	第3期計画策定におけた 審議会での議論	・介護保険法の改正で、介護保険事業計画 での日常生活圏域の設定が義務付け。
平成18年3月	第3期計画策定	「安威川以北圏域」「安威川以南圏域」の 2圏域を設定し、計画に記載。
令和2年4月～令和3年3月	第8期計画策定におけた 審議会での議論	日常生活圏域についての意見あり。
令和3年3月	審議会答申	日常生活圏域の見直しの検討について、 審議会意見として答申。
令和3年3月	計画策定	圏域の見直しを含めた検討を行う旨を明記。

# これまでの流れ

時期	主な動き	内容
令和3年9月	令和3年度第2回審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・審議会での意見などの整理</li><li>・日常生活圏域に関する説明資料の提示</li><li>・北摂他市の状況を提示</li><li>・摂津市内の状況の提示</li></ul> ※書面開催のため、資料の送付と意見聴取のみ。
令和4年3月9日	令和3年度第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回審議会の資料の説明。</li><li>・第2回審議会での意見をもとに、圏域案として、5圏域、3圏域、2圏域の3案を検討していくことを諮る。</li></ul>
令和4年7月	令和4年度第1回審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・圏域の検討にあたっての考慮事項の提示。</li><li>・これまでの資料や、考慮事項について圏域案毎に整理した「資料編」を提示。</li></ul>

# 地域包括ケアシステムについて

前回資料

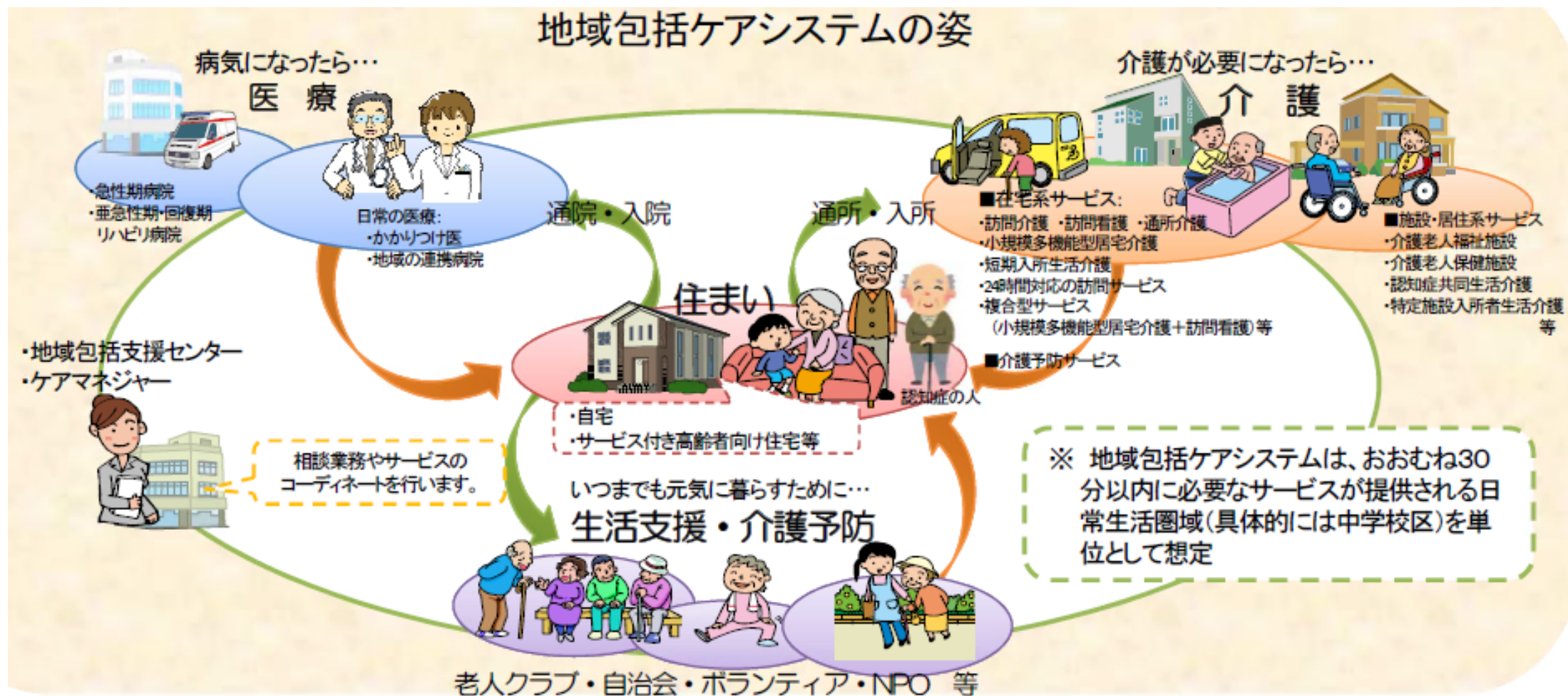
■地域包括ケアシステムは、厚生労働省のホームページでは、下記の通り記載されています。

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう必要なサービスが提供される地域  
= 日常生活圏域

# 日常生活圏域について

前回資料



※出典:平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書

## ■地域包括ケアシステム

＝住まい、医療（通院・入院）、介護（通所・入所）、予防、生活支援  
が一体的に提供される形

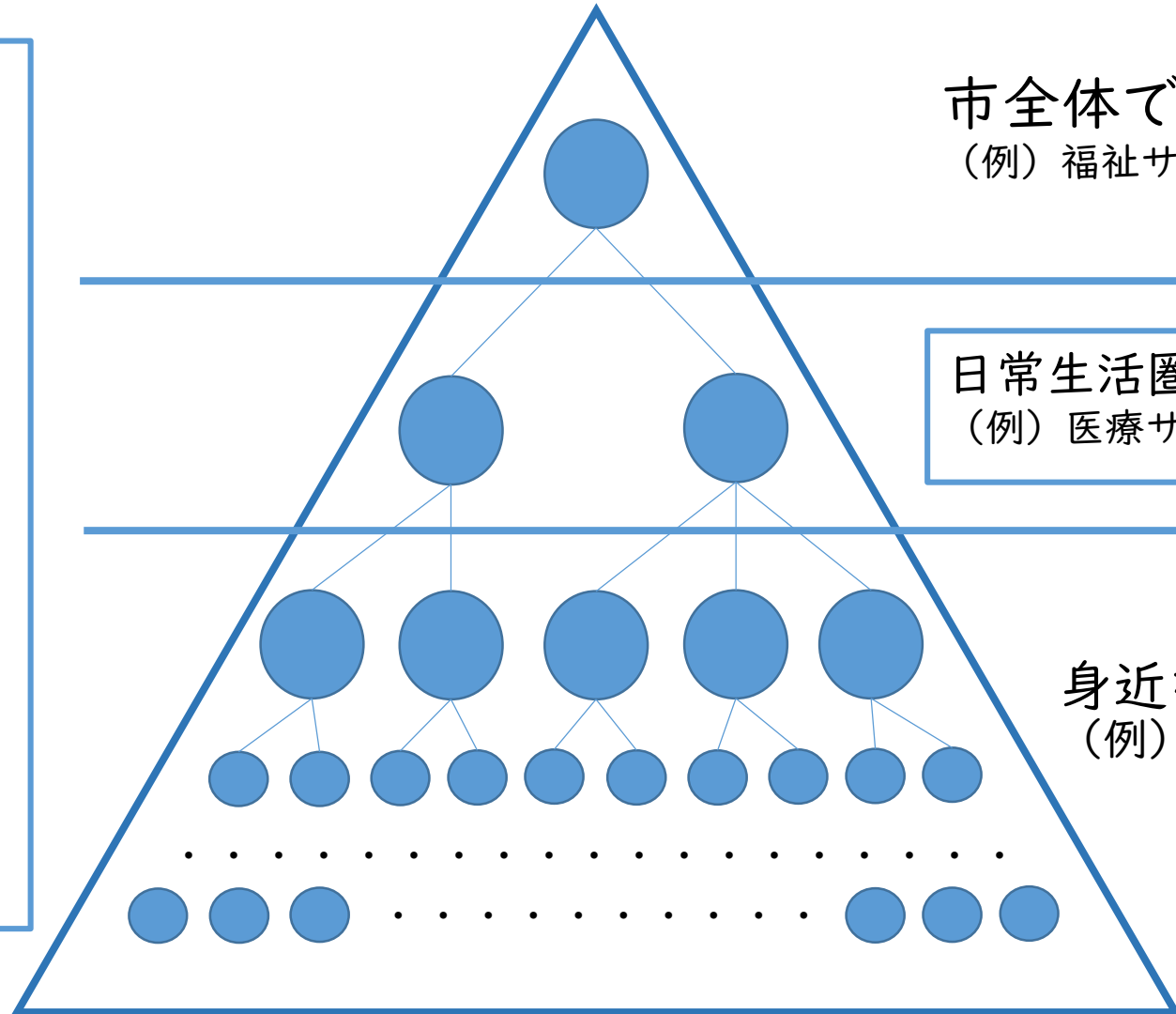
## ■日常生活圏域

＝地域包括ケアシステムを構築する単位となる圏域

# 地域包括ケアシステムと日常生活圏域 についてのイメージ

前回資料

（全ての圏域での「地域包括ケアシステムの実現」  
市全体の地域包括ケアシステムの実現）



市全体で共通して取り組む必要があること  
（例）福祉サービスの制度構築・実施、介護人材の確保

日常生活圏域（地域包括ケアシステムの構築の単位）  
（例）医療サービスの提供、介護サービスの提供

身近な活動として取り組む必要があること  
（例）介護予防の健康づくりグループ等の活動  
関係者同士のつながりづくり  
地域住民同士の支え合い



# 第1回審議会の主な意見（要旨）の共有

## ○地域包括支援センター（以下、センター）について

- ・圏域毎のセンターの設置を希望する。
- ・センターの取組とつどい場等の地域活動との連携が重要。
- ・職員数がある程度確保する方が、様々な視点から議論ができるのではないか。
- ・センターの周知ができていない。まずはセンターの周知が必要ではないか。

## ○アンケートについて

- ・アンケートの結果等、住んでいる高齢者の視点からの情報も含めて検討していく必要がある。
- ・アンケート調査の結果が出ていない中で圏域案を絞って検討するのはいかなものか。

# 第1回審議会の主な意見（要旨）の共有

## ○圏域の区分について

- ・医療資源・介護資源の設置状況等から2圏域がよいのではないか。
- ・道路事情や保険料への影響から3圏域がよいのではないか。
- ・高齢者が、身近な場所で相談や社会参加ができる区域として、中学校区毎の5圏域がよいのではないか。

## ○その他

- ・友人や地域の人との交友が重要ではないか。
- ・担い手の育成を進めてほしい。
- ・介護保険料や介護保険制度について、市民に理解してもらえるよう広報が必要。

# 日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査 の集計について

1. 調査の結果については、調査票に付番された番号を元に、校区毎に集計をします。
2. 番号部分を切り取られる等、調査票に付番された番号がわからない形で返送された場合、ニーズ調査については、調査票の設問をもとに、可能な範囲で校区を特定します。
3. ただし、地名から校区の特定が難しい場合（下記参照）は、校区毎の集計については、「不明」扱いとします。

（地名から校区の特定が難しい場合の例）

- ・鳥飼和道⇒2中校区と4中校区が混在しているため、「中学校区：不明」で集計。
- ・三島⇒「中学校区：1中校区」として集計。

仮に小学校区別集計を行う場合は摂津小校区と味舌小校区が混在しているため「小学校区：不明」で集計（※）

※現時点の圏域案が中学校区域毎の区分になっていますが、小学校区別の集計や資料の提供を求められた場合の取扱いとして記載しています。

# 今後のスケジュール

■今後の主なスケジュールは下記の通り。

時期	会議等	内容
令和4年11月11日(本日)	令和4年度 第2回審議会	調査の実施・集計に向けての検討。
令和4年12月～令和5年1月頃	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査の実施 在宅介護実態調査の実施	計画策定にかかわる事前調査の実施。 (圏域設定の基礎資料としての調査の実施)
令和5年2月～令和5年3月	令和4年度 第3回審議会	調査結果の報告。
令和5年4月～令和6年3月	令和5年度審議会 (年5回程度を予定)	第9期事業計画の策定(年度末に策定)。 第9期以降の圏域について検討。 第9期計画に記載。
令和6年4月～	第9期事業計画に基づき各種事業を実施。 新しく設定した圏域となる。	